

1. 目的

近年、高齢者が家族等から暴力を受けるなどの「高齢者虐待」が深刻な社会問題となっています。

高齢者虐待は、様々な状況の中で発生しており、背景にある複雑な家族関係や老々介護の問題等、本市においても対応に苦慮している事例が少なくありません。

「大月市高齢者虐待防止（予防）マニュアル」は、虐待を受けている高齢者を保護し、養護者に適切な支援を行うこと、高齢者に関わる関係者が共通理解を深めて早期発見や虐待防止および予防に役立てることを目的としています。

2. 高齢者虐待の種類

- ア. 身体的虐待・・・暴力的行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与える行為や、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為。
- イ. 介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）
介護や生活の世話を行っている家族が、その提供を放棄または放任し、結果として高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させる。
- ウ. 心理的虐待・・・脅しや屈辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的、情緒的に苦痛を与える行為。
- エ. 性的虐待・・・本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要。
- オ. 経済的虐待・・・本人の合意なしに財産や金銭を使用したりする行為。

3. 高齢者虐待の傾向

被虐待者の多くは認知症を有し、介護を必要とする後期高齢者です。また、被虐待者の要介護度が高くなるほど、虐待を受ける傾向も高くなります。

虐待者	虐待の形態など
息子の嫁	心理的虐待、介護・世話の放棄・放任が多く、高齢者側には虐待を受けている自覚があるため、自分から相談することが多い。
配偶者(主に妻)	身体的虐待が多く、虐待者側には虐待を行っている自覚があり、また、高齢者等のため介護に支障がある状態。
息子	介護・世話の放棄・放任が多く、高齢者にも虐待者にも虐待の自覚はない。

4. 虐待に関する主な課題と対応

- 虐待の認識不足
- 相談窓口の不足・周知不足
- 養護者の介護ストレス
- 困難な虐待への対応
- ・市民への周知
- ・要介護施設従事者等への研修
- ・相談窓口の充実および周知
- ・認知症高齢者等の介護指導
- ・地域での見守り体制強化
- ・関係期間の連携協力体制整備
- ・法に基づく権限行使

5. 関係機関等の具体的な役割

○市町村（地域包括支援センター）

- ・通報義務等の広報・啓発活動
- ・通報、届出受理窓口の設置および周知
- ・関係機関及び民間団体等との連携協力体制
- ・相談、指導、助言
- ・対象高齢者の安全確認、通報、届出事項の事実確認
- ・対象高齢者宅への立入調査および警察への援助要請
- ・居室の確保
- ・養護者への支援
- ・成年後見制度の周知、利用促進
- ・その他

○警察

- ・市町村立入調査等の援助
- ・市町村窓口等への相談・通報、連携体制への協力

○民生委員

- ・高齢者虐待発見・支援（見守り、声掛け、相談、助言など）
- ・市町村窓口等への相談・通報、連携体制への協力
- ・啓発活動や施策への協力

○医師・看護師

- ・高齢者虐待発見・支援（観察、健康状態の確認、診断、医療の提供、助言等）

○地域

- ・高齢者虐待防止、養護者支援等の重要性の理解
- ・地域での支援体制の確立（見守り、声掛け等）
- ・市町村窓口等への相談・通報、連携体制への協力

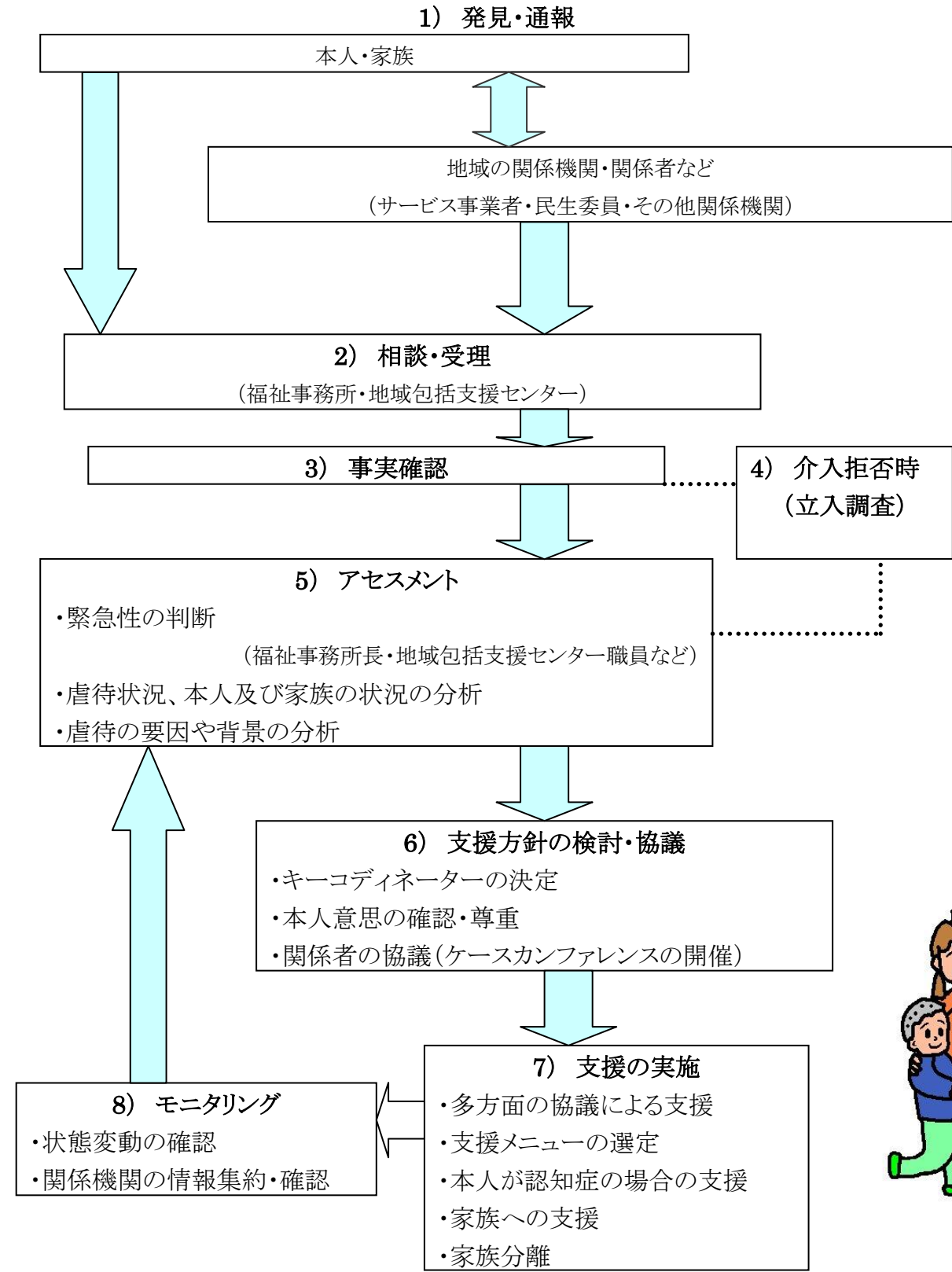


通報・相談窓口

- ☆ 大月警察署 生活安全課生活安全係 0554-22-0110
- ☆ 大月市地域包括支援センター 0554-23-8034
- ☆ 大月市福祉事務所 0554-23-8030

6. 高齢者虐待対応の基本的な流れ

高齢者虐待のケースにおいても、対応の流れは、他の要援護者に対する場合と基本的に同じです。
ネットワークを活用して、対応していくことが、より円滑な対応に繋がります。
基本的な対応の流れは、次のとおりです。



7. 高齢者虐待をなくすために

1) 虐待の発生を予防する仕組みづくり

○高齢者と家族の支援

・虐待者を加害者としてとらえるのではなく、虐待者こそ支援を必要としている場合があることに注意し、介護に疲れストレスがたまったり、過度の負担を背負い込んでいること多いことから、虐待の要因を探り、家族の抱えている問題が何かであるかを考えて、高齢者はもちろん虐待者の支援を行うことが重要です。

○関係機関の連携

・虐待は様々な要因や複雑な人間関係から生じる場合が多く、問題解決には制度や専門的知識の活用が必要になります。このため、高齢者や家族に対応する支援を関係機関が連携・協力を行う必要があります。

○住民への意識啓発と正しい理解

・虐待とはどういう行為なのか認識されていない状況があります。
早期発見には地域住民が正しく認識を持つことが必要なことにより、まず、虐待がどういうものなのか正しく啓発することが必要です。

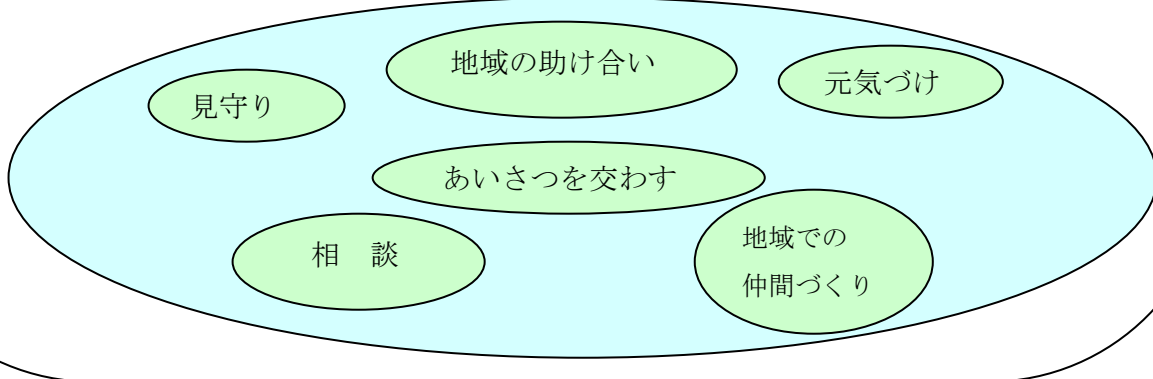
○認知症高齢者への理解

・高齢者の中でも認知症高齢者はもっとも虐待を受けやすい方々です。
これは認知症の程度が重くなるほど自立度は低くなるため、コミュニケーションがとれにくい状況が重なって、介護者のストレスを一層高め、虐待発生への危険が高まるからです。認知症がテーマの養成講座や早期発見・早期対応に向けた認知症に関する講演会などを開催、認知症介護教室などを通して、認知症に対する正しい知識や介護方法など広く住民に対して普及・啓発を行う必要があります。

○関係職員への研修

・高齢者虐待に対応するためには、未然の防止と早期発見・早期対応が重要となります。そのため、保健・医療・介護・福祉等の関係者がその対応に必要な専門的知識を習得する研修が必要です。

2) 虐待が起きない地域づくりのために



「関係法令」 平成18年4月1日施行

○ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律